

平成二十二年四月十五日提出
質問第三八九号

春と秋の大型連休に関する質問主意書

提出者

馳

浩

春と秋の大型連休に関する質問主意書

三月四日付の日本経済新聞によると、「政府の観光立国推進本部（本部長・前原誠司国土交通相）は三日の作業部会で、春と秋の大型連休を地域ごとに分散する試案を示した。」とのことである。

しかし、「経済界などから一律の適用には異論もあ」ったというように、国が強制的に地域の休日を決めることが合理的であるのか疑義がある。

そこで、次の事項について質問する。

一 「製造業では工場により休日が異なると、在庫増加や納品までの期間延長につながり、国際競争力に影響する」との指摘がある。この指摘に対する政府の見解を問う。

二 「地域ごとに金融機関や青果市場などの営業日が異なると企業の資金繰りや食材の調達にも支障が生じかねない。」との指摘がある。この指摘に対する政府の見解を問う。

三 「有給休暇を取得しやすくする方が効率的」との指摘がある。この指摘に対する政府の見解を問う。

四 三に関し、同日付の日本経済新聞によると、「事業主へ年次有給休暇の取得率の目標設定を促すほか、二週間程度の連続休暇制度を設ける場合、職場のすべての労働者が取得できる制度の検討を求める。」と

ある。このような「有給休暇を取得しやすくする」体制の構築に全力を注ぐべきではないか、政府の見解を問う。

五 「春と秋の大型連休を地域ごとに分散する」際、地域の要望は反映されるのか。反映されないとするならば、そもそも、地域の休日を国が一方的に決めることが可能なのか、政府の見解を問う。
右質問する。